

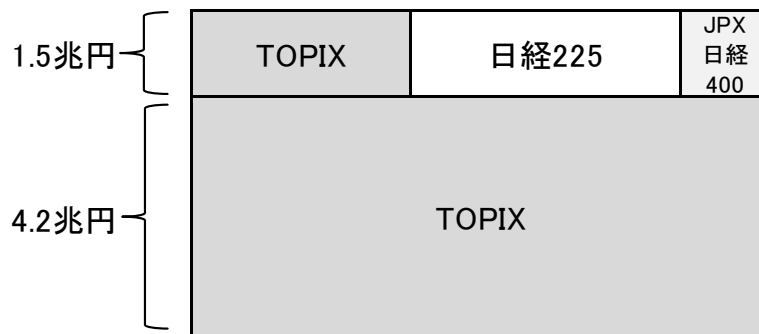
今後のETFの買入れの運営について

日本銀行は、2018年7月30・31日の政策委員会・金融政策決定会合において、「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定しました。

これを受け、ETFの銘柄別の買入額を見直し、2018年8月6日から以下の配分に従って実施することとします<sup>(注)</sup>。

|   | 年間買入額5.7兆円の配分 |       |
|---|---------------|-------|
|   | 見直し前          | 見直し後  |
| 3指数（TOPIX、日経225、JPX日経400）に連動するETFを対象に、銘柄毎の時価総額に概ね比例するように買入れる額 | 3兆円           | 1.5兆円 |
| TOPIXに連動するETFを対象に、銘柄毎の時価総額に概ね比例するように買入れる額                     | 2.7兆円         | 4.2兆円 |

(参考) 見直し後の年間買入額のイメージ



(注) 「設備投資および人材投資に積極的に取り組んでいる企業を支援するための指数連動型上場投資信託受益権買入等に関する特則」(2016年3月15日決定)に基づくETFの買入れ(年間約3,000億円)については、銘柄別の買入額の設定に変更はありません。

以上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 服部(03-3277-1234)、引馬(03-3277-1272)